

第6号議案

令和5年度収支予算(案)について

令和5年度収支予算(案)

自 令和5年4月 1日

至 令和6年3月31日

収入の部

単位:千円

科 目	予算額	前年度 当初予算額	比較増減	説 明
1 会 費	1,953	1,976	△ 23	
(1) 1号会員会費	307	334	△ 27	
(2) 2号会員会費	1,574	1,576	△ 2	
(3) 3号会員会費	72	66	6	
2 補助金	64,903	65,379	△ 476	職業能力開発協会費補助金
(1) 管理費	28,560	28,560	0	
(2) 事業費	33,840	33,880	△ 40	
(3) 若者減免国庫補助金	2,503	2,939	△ 436	
3 事業収入	57,584	57,761	△ 177	
(1) 技能検定受検手数料	51,951	52,650	△ 699	
イ 学科試験手数料	7,115	7,471	△ 356	
ロ 実技試験手数料	44,836	45,179	△ 343	
(2) 能力開発振興事業収入	5,549	5,027	522	
イ 48時間講習受講料	861	589	272	
ロ 研修会受講料	3,630	3,380	250	
ハ その他試験手数料	1,058	1,058	0	
(3) 技能評価試験手数料	84	84	0	
4 雑収入	269	229	40	預金利息等
5 その他の収入	4,777	2,689	2,088	施設使用料等
6 特定預金取崩収入	0	110	△ 110	
7 前期繰越収支差額	2,182	3,311	△ 1,129	令和4年度からの繰越金
小 計	131,668	131,455	213	
8 受託事業収入				厚生労働省からの受託業務
若年技能者人材育成支援等事業	43,702	37,934	5,768	
小 計	43,702	37,934	5,768	
合 計	175,370	169,389	5,981	

支出の部

単位:千円

科 目	予算額	前年度 当初予算額	比較増減	説 明
1 管理費	70,882	70,172	710	
(1) 職員給与	46,305	46,791	△ 486	職員10名
イ 給 料	27,825	28,938	△ 1,113	
ロ 諸手当	18,480	17,853	627	扶養、通勤、住居、時間外手当等
(2) 管理諸費	15,133	15,123	10	
イ 役職員旅費	357	375	△ 18	
ロ 事務庁費	6,042	5,847	195	借料及び損料、通信運搬費、光熱水費等
ハ 交際費	100	200	△ 100	慶弔費
ニ 福利厚生費	8,634	8,701	△ 67	社会保険料、労働保険料等
(3) 退職手当引当預金	981	1,100	△ 119	
(4) 施設管理運営費	8,463	7,158	1,305	固定資産税、地代家賃等
2 特定預金支出	0	110	△ 110	
3 事業費	58,604	57,862	742	
(1) 能力開発振興事業費	4,054	3,768	286	
イ 職業訓練推進事業費	142	150	△ 8	旅費、人件費等
ロ 48時間講習費	513	416	97	講師謝金、旅費、教材費等
ハ 研修会実施費	2,390	2,371	19	講師謝金、旅費、教材費等
ニ 能力開発情報費	192	169	23	会報発行印刷製本費、通信運搬費
ホ 技能向上推進費	817	662	155	各種会議出席旅費、職業能力開発関係表彰式

科 目	予算額	前年度 当初予算額	比較増減	説 明
(2) 技能検定試験実施費	54,187	53,695	492	
イ 技能検定実施事務費	8,334	8,225	109	借料及び損料、印刷製本費、通信運搬費等
ロ 学科試験実施費	1,865	1,995	△ 130	会場使用料、印刷製本費等
ハ 実技試験実施費	42,845	42,898	△ 53	委員手当、試験材料費、地代家賃等
ニ 技能振興事業費	1,143	577	566	技能五輪全国大会、技能グランプリ
(3) 技能評価試験実施費	108	148	△ 40	コンピュータサービス技能評価試験
(4) その他試験実施事務費	255	251	4	ビジネス・キャリア検定試験
4 修繕引当預金	0	0	0	
5 業務運営準備積立金	2,182	3,311	△ 1,129	
6 予備費	0	0	0	
小 計	131,668	131,455	213	
7 受託事業実施費				厚生労働省からの受託業務
若年技能者人材育成支援等事業	43,702	37,934	5,768	
小 計	43,702	37,934	5,768	
合 計	175,370	169,389	5,981	

[付帯決議事項]

令和6年度会計期間における予算成立前の出納執行については、令和5年度予算額を限度に承認するものとする。